

## 退会届

一般社団法人 全国中小建設工事業団体連合会 会長 殿

この度、下記理由により貴連合会を退会いたしました、お届け致します。

## 記

1. 退会年月日 令和 年 月末日

2. 退会理由

該当する箇所に  を入れてください。 ①廃業の為 ②全中連の事業を利用しなくなった為 (外国人技能者がいない為) ③他団体に加入した為 [加入先団体名: ]

※退会届をご提出いただく際、他団体に加入されたことのわかる  
会員証明書(コピー)もあわせて郵送ください。

退会にあたり

1. 退会届提出前に「国土交通省外国人就労管理システム」の手続きを完了致しました。  
(※退会理由で手続きが異なるので別紙を参照ください。)

2. 退会後受入負担金請求が発生した場合は、必ずお支払い致します。

以上の事項を遵守履行することを誓約致します。

※全中連その他事業もご利用できなくなります。

(全中連トータルサポート・建設キャリアアップシステムのサポート・全中連総合補償・その他)

■就労管理システムの手続きをされた方が  
自社以外の場合、以下に記載ください。

- ・団体名 [ ]
- ・担当者 [ ]
- ・連絡先 [ ]

令和 年 月 日

所在地

会社名

代表者

T E L

(印)

※必ずお読みください※

## ※退会届 確認事項※

退会届をご提出いただく際は、【国土交通省の外国人就労管理システム】の操作をお願い致します。

### ▼退会理由

① 廃業の為

「外国人の退職手続き」と「計画取消申請\*」が必要になります。

※計画取消申請は、今後特定技能外国人を受け入れる予定がない場合に行ってください。

計画取消を行うと認定番号が抹消されるため、改めて特定技能外国人を受け入れる場合、受入計画の申請手続きが必要になります。

② 全中連の事業を利用しなくなった為 (外国人技能者がいない為)

「外国人の退職手続き」が必要になります。

③ 他団体に加入した為

加入団体から全中連を削除し、他団体に変更する手続きが必要になります。

### ※注意事項※

- ・退会届の提出で、外国人就労管理システムの退職手続きは完了しません。
- ・全中連は外国人就労管理システムのご操作は対応できません。自社または委託されている支援機関・組合様でご操作をお願いいたします。

■就労管理システム操作方法等： 建設人材機構(JAC)	0120-220-353
■退会届の書類の提出について： 全国中小建設工事業団体連合会	03-5651-7301

上記において、確認いたしましたらご提出をお願いいたします。